（その１）

平　成　30　年　分
（平成　　年　　月　　日開催分）

収　支　報　告　書

秋田県選挙管理委員会 収受 -1.5.31 SF01-A 第　号

平成　　・月・　　日受理

（ふりがな）　みのりかわせいけいくらぶ
1. 政治団体の名称　みのり川政経クラブ

2. 主たる事務所の所在地　大仙市大曲田町20-32

3. 代表者の氏名　佐々木　繁治

4. 会計責任者の氏名　栁田　聰

事務担当者の氏名

佐藤　春男

（電話）　0187-63-5835

政治団体の区分	
☐ 政　党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項1号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　御法川　信英
公職の種類　衆議院議員（現職）

資金管理団体の指定の期間			
平成	年	月	日から
平成	年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間			
平成	年	月	日から
平成	年	月	日まで

(4) 504

収　支　の　状　況

（その２）

1.　収支の総括表

収　入　総　額	十億 百万 千 円 4,984,347
（前年からの繰越額）	2,329,323
（本年の収入額）	2,655,024
支　出　総　額	3,100,400
翌　年　へ　の　繰　越　額	1,883,947

2.　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	
金　額	十億 百 千 円 0
員　数	人 0

(2)　寄　附		
ア 寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	十億 百万 千 円 2,560,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	2,560,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合　計　（ア＋イ）	2,560,000	

（その６）

(6)　その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
みのり川政経クラブ総会会費（9月30日）	十億 百万 千 円 95,000	¥5000×19名
この頁の小計	95,000	
1件10万円未満のもの	24	
合　　計	95,024	

（その７①）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
佐々木　繁治 〃	十億 百万 千 円 120,000	H30.02.14	大仙市角間川町四上7	会社役員	
栁田　聰 〃	120,000	H30.03.22	大仙市福田字大面123番地	会社役員	
澤野　ノリ子 〃	120,000	H30.10.12	仙北郡美郷町金沢東根字南外川原126	会社役員	
石塚　柏 〃	120,000	H30.03.07	大仙市泉町8-28	会社員	
佐々木　正信 〃	120,000	H30.10.04	大仙市刈和野字山北ノ沢21-14	会社役員	
藤村　正士 〃	120,000	H30.05.30	仙北市田沢湖神代字古館野629	会社役員	
齋藤　靖 〃	120,000	H30.10.05	大仙市花館上町8-6	会社役員	
古谷　武美 〃	120,000	H30.02.14	大仙市角間川町字町頭174-7	会社役員	
小松　忠信 〃	120,000	H30.11.12	大仙市内小友字宮林6	会社役員	
宮原　竜也 〃	120,000	H30.10.02	大仙市神宮寺字家後23	会社役員	
挽野　実之 〃	120,000	H30.06.08	大仙市小貫高畑字中荒所60-40	会社役員	
齊藤　光夫 〃	120,000	H30.09.05	湯沢市字祝田145-6	会社役員	
佐々木　与一 〃	120,000	H30.07.04	大仙市土川字杉沢48-1	農業	
小野　雅敏 〃	120,000	H30.11.20	雄勝郡羽後町新町字道地92	会社役員	
和賀　幸雄 〃	120,000	H30.10.31	湯沢市岩崎字岩崎110	会社役員	
この頁の小計	1,800,000				
その他の寄附	0				
合計					

（その７①）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
高橋　篤美	十億 百万 千 円 120,000	H30.10.02	大仙市長野字戸呂端18	会社役員	
髙橋　喜志治	120,000	H30.03.01	仙北市田沢湖生保内字宮ノ前12	会社役員	
佐藤　雅俊	120,000	H30.09.26	大仙市若竹町11-21	会社役員	
高寺　一	40,000	H30.02.23	大仙市南外字西野76-1	会社役員	
〃	20,000	H30.05.07	〃	〃	
〃	20,000	H30.06.29	〃	〃	
〃	20,000	H30.08.10	〃	〃	
〃	30,000	H30.12.28	〃	〃	
小笠原　喜悦	10,000	H30.10.31	大仙市土川字大楽71-1	会社役員	
〃	20,000	H30.12.28	〃	〃	
茂木　義行	10,000	H30.01.30	大仙市協和船岡字大袋1-48	会社役員	
〃	20,000	H30.03.20	〃	〃	
〃	10,000	H30.05.01	〃	〃	
〃	20,000	H30.06.14	〃	〃	
〃	20,000	H30.08.23	〃	〃	
この頁の小計	600,000				
その他の寄附	0				
合計					

（その７①）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
茂木　義行	十億 百万 千 円 30,000	H30.11.19	大仙市協和船岡字大袋1-48	会社役員	
〃	10,000	H30.12.26	〃	〃	
吉田　利雄	10,000	H30.01.10	大仙市高梨字下沖田85	会社役員	
〃	10,000	H30.02.07	〃	〃	
〃	10,000	H30.03.13	〃	〃	
〃	10,000	H30.04.26	〃	〃	
〃	10,000	H30.05.31	〃	〃	
〃	10,000	H30.06.28	〃	〃	
〃	10,000	H30.07.30	〃	〃	
〃	10,000	H30.08.28	〃	〃	
〃	10,000	H30.09.28	〃	〃	
〃	10,000	H30.10.29	〃	〃	
〃	10,000	H30.11.28	〃	〃	
〃	10,000	H30.12.28	〃	〃	
この頁の小計	160,000				
その他の寄附	0				
合計	2,560,000				

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目		金額（十億 百万 千 円）	備考
1 経常経費	(1) 人件費	0	
	(2) 光熱水費	0	
	(3) 備品・消耗品費	0	
	(4) 事務所費	5,400	
	小計（A）	5,400	
2 政治活動費	(1) 組織活動費	95,000	
	(2) 選挙関係費	0	
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費（ア、イ、ウ、エの合計）	0	
	(ア) 機関紙誌の発行事業費	0	
	(イ) 宣伝事業費	0	
	(ウ) 政治資金パーティー開催事業費	0	
	(エ) その他の事業費	0	
	(4) 調査研究費	0	
	(5) 寄附・交付金	3,000,000	
	(6) その他の経費	0	
	小計（B）	3,095,000	
合計（A＋B）		3,100,400	

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分 事務所費		
支出の目的	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考

この頁の小計	0
その他の支出	5,400
合計	5,400

（その15）

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 （ 行事費 ）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
みのり川政経クラブ総会	十億 百万 千 円 95,000	H30. 10. 10	大曲プラザたつみ 〃	大仙市大曲通町8-15	

この頁の小計	95,000
その他の支出	
合計	95,000

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 寄附・交付金 (寄附金)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
寄附金	十億 百万 千 円 3,000,000	H30.10.02	経済調査会	大仙市大曲田町20-32	

この頁の小計	3,000,000
その他の支出	
合計	3,000,000

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

(1.) 領収書等の写し
2.　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
(3.) 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 元 年 5 月 28 日

政治団体の名称　みのり川政経クラブ

会計責任者の氏名　栁田　聰　栁田 (印)

※　代表者の氏名　(印)

※　**解散**の場合のみ代表者も署名・捺印すること。

政治資金監査報告書

令和１年５月 27 日

みのり川政経クラブ
　会長　　佐々木　繁治　　殿

登録政治資金監査人 高橋茂輝 ㊞
登録番号　第　３２４７号
研修終了年月日　平成 22 年３月 12 日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第１項の規定に基づき、みのり川政経クラブの平成 30 年に係る法第 12 条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等、振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第２項に定めるところにより政治資金適正委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、みのり川政経クラブの主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１） 法第 19 条の 13 第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等が保存されていた。なお、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

（２）法第 19 条の 13 第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第 19 条の 13 第２項第３号に規定する事項について、法第 12 条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第 19 条の 13 第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

３　業務制限

みのり川政経クラブと私との間には、法第 19 条の 13 第５項の規定に違反する事実はない。

以　上